

モノ作りに取り組む中小企業を応援します

鋳造、鍛造、めっき等のモノ作り基盤技術を持つモノ作り中小企業の技術力の強化に向けた研究開発、人材育成、技術承継等の取り組みについて「中小ものづくり高度化法」で強力に支援します。

モノ作り中小企業の将来ビジョンを示します

「中小ものづくり高度化法」に基づき、川下発注企業のニーズを踏まえた、中小企業が目指すべき技術開発の方向性を示します。

自動車、情報家電、ロボット、燃料電池など我が国を牽引する製造業の競争力は、鋳造、鍛造、めっき等中小企業を持つ基盤技術によって支えられています。

これを支援する「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」が平成18年4月19日に成立しました。法律では今後目指す方向と将来ビジョンを技術高度化指針としてまとめ、その方向に沿って行う研究開発等を支援します。

【特定基盤技術】 ①めっき②鋳造③金属プレス加工④鍛造⑤熱処理⑥切削加工⑦金型⑧動力伝達⑨位置決め⑩真空の維持⑪部材の結合⑫組込ソフトウェア⑬電子部品・デバイスの実装⑭織染加工⑮プラスチック成形加工⑯高機能化学合成⑰醗酵

【法律のしくみ・ながれ】 特定基盤技術の指定、技術高度化指針の策定〈将来ビジョン〉 ⇒ 研究開発計画の作成 ⇒ 研究開発計画の認定

■認定を受けた中小企業への支援

【研究開発支援】 認定を受けた中小企業と川下大企業等が協力して行う研究開発プロジェクトを資金面で重点支援

【資金面の支援】 ①中小企業金融公庫の低利融資②中小業信用保険法の特例③特許料等の軽減

モノ作り技術の研究開発を支援します

モノ作り基盤技術の高度化のため研究開発を行う中小企業は、「中小ものづくり高度化法」に基づき国が策定する「技術高度化指針」に沿って研究開発計画を作成して、経済産業省から認定を受けることができます。認定を受けた場合、研究開発の委託費、信用保険、低利融資、特許料の軽減等の支援を受けることができます。

【計画の申請等のながれ】 技術高度化指針〈国が策定〉 ⇒ 中小企業が研究開発計画を作成〈申請〉 ⇒ 経済産業省で計画を認定 ⇒ 研究開発への支援（委託費、融資、特許料軽減）

■モノ作り技術の研究開発資金を提供します

【戦略的基盤技術高度化支援事業】

モノ作り基盤技術の高度化に向けて、中小企業が川下発注企業、研究開発機関等と協力して行う研究開発を支援します。

中小企業は認定を受けた研究開発計画について、プロジェクトの公募に応募し、研究開発の支援を受けることができます。

問い合わせ先

中小企業庁経営支援部技術課 TEL.03-3501-1816

関東経済産業局地域経済部製造産業課 TEL.048-601-1200

中小企業基盤整備機構経営基盤支援部モノ作り基盤技術支援課 TEL.03-5470-1523

■モノ作り技術の研究開発資金について低利で融資が受けられます

【中小企業金融公庫の低利融資】

中小ものづくり高度化法に基づく認定を受け、モノ作り基盤技術の高度化に向けた研究開発を行う中小企業は、中小企業金融公庫による低利融資を受けることができます。

お問い合わせ先

中小企業金融公庫東京相談センター TEL.03-3270-1260

【その他の支援策】

- ・中小企業信用特例法の特例

お問い合わせ先
 全国信用保証協会連合会 TEL.03-3271-7201

- ・ 中小企業投資育成株式会社の特例

お問い合わせ先
 東京中小企業投資育成株式会社 TEL.03-5469-1811

■ 特許料が半額になります

【特許料、審査請求料の軽減措置】

モノ作り基盤技術の高度化に向けた研究開発に取り組まれている中小企業に対する特許料等を軽減します。

中小ものづくり高度化法に基づく認定を受けた特定研究開発等計画の成果に係る発明の「審査請求料」と「登録料（第1年～第6年）」が半額軽減になります。

お問い合わせ先
 中小企業庁経営支援部技術課 TEL.03-3501-1816
 関東経済産業局特許室 TEL.048-600-0319

モノ作り基盤技術高度化のための環境整備を支援します

■ 発注企業との「出会いの場」づくりをお手伝いします

【川上・川下ネットワーク構築支援事業】

川上中小企業が持っている技術シーズと川下発注企業のニーズのマッチングを促進し、新たな販路の開拓や、共同研究開発に結びつけるための取り組みを支援します。

お問い合わせ先
 中小企業庁経営支援部技術課 TEL.03-3501-1816

■ 高専等を活用して、技術者を育成します

【高専等活用中小企業人材育成事業】

【製造業中核人材育成事業】

お問い合わせ先
 関東経済産業局地域経済部製造産業課 TEL.048-601-1200

■ 熟練技術者の技術の円滑な継承を支援します

【中小企業基盤技術継承支援事業】

お問い合わせ先
 中小企業庁経営支援部技術課 TEL.03-3501-1816
 NEDO機械システム技術開発部 TEL.044-520-5241

■ 知的財産の活用や問題解決のための身近な相談窓口を整備します

【中小企業知的財産啓蒙普及事業（知財駆け込み寺事業）】

お問い合わせ先
 最寄りの商工会・商工会議所

■ 中小企業の製品の精度を客観的に証明する事業者を増やします

【中小企業への計量標準供給基盤強化事業】

お問い合わせ先
 経済産業省産業技術環境局知的基盤課 TEL.03-3501-9279
 中小企業庁経営支援部技術課 TEL.03-3501-1816